

山形市による新スポーツ施設の方向性について

1 施設整備の前提条件

「山形県・山形市 新スポーツ施設整備の共同での検討に係る基本的な考え方に関する合意書」（抜粋）

山形県（以下「甲」という。）と山形市（以下「乙」という。）は、新たなスポーツ施設（以下「新スポーツ施設」という。）の整備に係る共同での検討について、次のとおり合意する。

（目的）

第1条 本合意は、甲及び乙が、次の両施設の検討について、相乗効果の発揮を目指して共同で進めるに当たり、基本的な事項を定めることを目的とする。

（1）甲による多機能性を有する屋内スケート施設

（2）乙による体育館・武道館機能を有する地域住民のためのスポーツ施設

2 山形県による施設（第1回検討会議の内容）

合意書による位置付け：**多機能性を有する屋内スケート施設**

○ 屋内スケート施設

- ・メインリンク 60m×30m （フィギュアスケート、アイスホッケーなど）
- ・サブリンク （子ども・初心者向けスケート、カーリングなど）

○ スケート利用と体育館利用の切替が可能

○ 観客席 固定席 500席～1,500席程度で検討

3 山形市による施設

合意書による位置付け：**体育館・武道館機能を有する地域住民のためのスポーツ施設**

○ 体育館機能 県体育館の小競技場をイメージ

○ 武道館機能 県武道館の柔道場、剣道場をイメージ

○ 地域住民のためのスポーツ施設

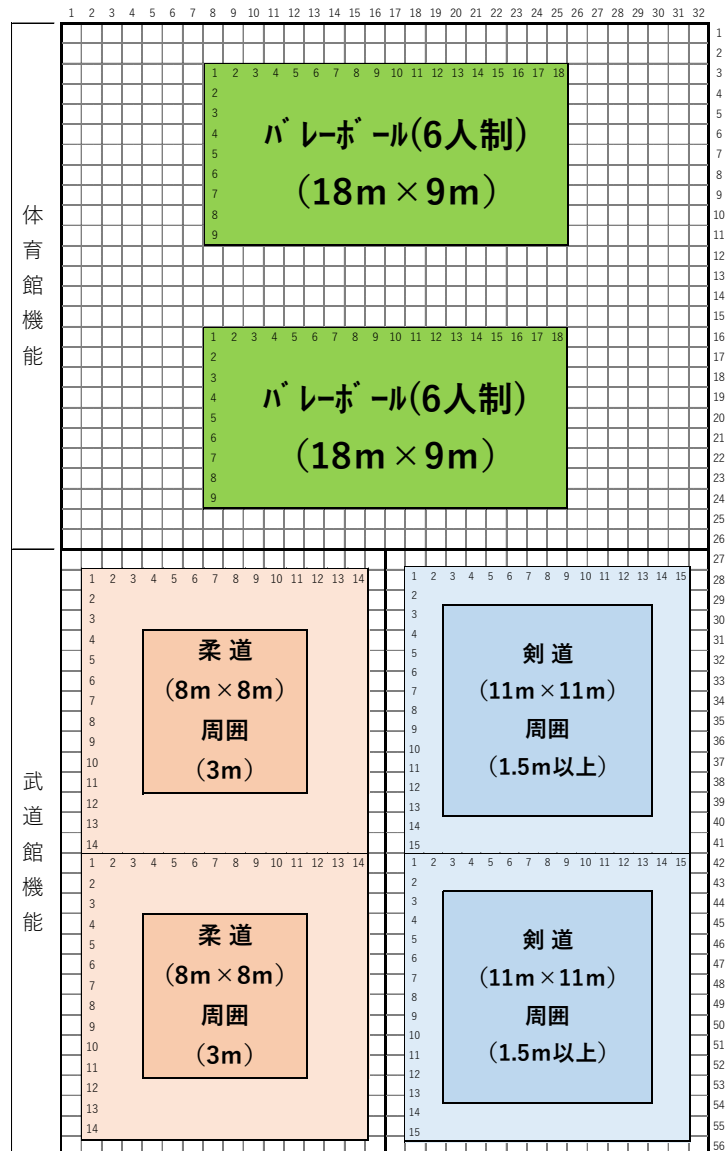
- ・小中高校生や地域のスポーツ団体等が、日頃の練習等で利用する施設

※ 下の図は、フロアを平面に置いたものです。

4 施設の概要（イメージ）

○ フロア面積

- ・ 体育館機能
832m²
(32m×26m)
- ・ 武道館機能
柔道場（2面）
480m²
(32m×15m)
剣道場（2面）
480m²
(32m×15m)
- ・ 合計フロア面積
1,792m²
(32m×56m)



5 県体育館・武道館のフロア面積

No.	施設名	フロア面積	コート面数
1	(参考)山形県体育館 主競技場	1,890m ² (45m×42m)	バスケットボール 2面、バレーボール 3面、 バドミントン 10面 など
2	山形県体育館 小競技場	864 m ² (36m×24m)	バスケットボール 1面、バレーボール 2面、 バドミントン 6面 など
3	山形県武道館 柔道場	372.6m ² (27m×13.8m)	柔道 2面
4	山形県武道館 剣道場	372.6m ² (27m×13.8m)	剣道 2面

※ 2+3+4=1,609.2m²